

第4回車座トーク（7月26日 益田市）でいただいたご意見に  
 対する県の対応 テーマ「農業で地域も自分も元気にしていくには」

1. 来年度に新たに実施または拡充するもの

いただいたご意見	対応状況
新規就農者の研修先が限られている。腕のいい個人経営体が研修先になればハウスの継承が進むのではないかと。	今年度から、担い手育成に理解のある農業法人において、自営就農を前提に雇用し、経験を積んだ上で自営就農できるような支援制度を開始しております。 また、来年度から、農林大学校に入学した場合、カリキュラムの一環として、篤農家である個人経営体での研修を行うことができます。

2. 実施に向けて検討しているもの

いただいたご意見	対応状況
※ なし	

3. 既に実施しているもの

いただいたご意見	対応状況
Iターンで来たやる気のある就農者に、家と機械をパッケージで提供してほしい。	現在、包括的な就農パッケージの作成と情報提供を進めており、今後、U Iターン希望の方に対して、積極的に情報提供を行ってまいります。
新規就農は設備投資がかかる。中でもハウスが高い。補助金があっても少ないと思う。	今年度から、国事業の対象とならない小規模な新規就農者でも活用できるリースハウス事業（県単独事業）を実施しております。 今後も新規就農希望の方に対して、こうした制度の情報提供を行ってまいります。

4. 今後の取組を検討するうえで参考とさせていただきご意見

- ・就農者への支援は幅広くあるが、なかなか就農者が増えない。助成金も大事だが設備投資が負担となるため、新規就農者に対して、機械のリースなどで3～5年間は自由に使える仕組みを考えて欲しい。

5. 現時点では取り入れることが難しいご意見

- ・温泉津町の井田はほ場整備が必要。ほ場整備では、転作を草地等も対象にすると取り組みやすくなる。